

2025
10
令和7年10月1日
No.743

広報
おなたと町をつなぐ情報誌

はなわ

未来につながる、貴重な体験

中学生職場体験 関連記事 10・11号

旧塙工業高校のその後は

問い合わせ先
総務課
☎(43)2111

旧塙工業高等学校の校舎については、工事の時期は未定ですが、県に解体・撤去をお願いしていきますので、皆さんのご理解をお願いします。また、さら地になった後の利活用については、町民の皆さんの話し合いの中で決めていきたいと考えています。

県の支援補助金を活用し、解体・撤去

旧塙工業高等学校(旧白河実業高等学校校舎)の利活用については、県の「県立高等学校改革実施計画」に基づき、町では、令和4年度からこれまで十数回程度、県と情報交換などを行ってきました。

塙工業高等学校閉校後も白河実業高等学校校舎として在校生が通学していたため、町では利活用について具体的な方針などは示していませんでしたが、3月末に塙校舎が閉校されましたので、検討を重ねた結果、町の方針として、県に校舎の解体・撤去を依頼し、さら地になった後、「県立高等学校空き校舎等活用支援補助金」制度を活用して利活用を図ることになりました。

その方針になった経緯は以下のとおりです。

将来の校舎解体総費用は、約5億2930万円

校舎を解体する最大の理由は費用の問題が挙げられます。校舎を再利用し、将来、町で解体する場合の費用の総額は概算で約5億2930万円と試算しています。

このうち、解体のみの費用は約4億3178万円、アスベスト処理費用は約9750万円とされています。詳細は下記のとおりです。

なお、この試算額については、将来の物価高騰や週休2日制、労務費の高騰など、不確定な要素も影響しますので、あくまで参考の数値となります。

また、校舎を再利用のために改修する場合、利用目的の変更に応じて、建築基準法に基づく申請手続きが必要になります。さらに、一定規模以上の公益的

施設などの工事については、県の「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、バリアフリーなどに関する整備基準への適合が義務付けられているため、エレベーターの設置などが必要となります。

校舎を再利用した場合、膨大な費用負担が予想

このように、校舎の再利用を選択した場合は、将来的に膨大な解体費用や改修費用、維持管理費用が掛かることが予想されます。

また、教室棟は耐震改修工事などが完了していますが、築53年が経過。あと数年で耐用年数を迎えるとともに、今後、劣化が進み、雨漏りや断熱性能の低下、上下水道配管や空調設備の老朽化など、さまざまな問題が発生する可能性が大であります。

さらに、木造の実習棟などは、教室棟よりさらに建築年度が古く、かなり老朽化が進んでいます。また、プールなどは何年も使用されていない状況です。

5年間で最大3億円。ハード事業を活用予定

町が敷地の利活用方針を決定すれば、「県立高等学校空き校舎等活用支援補助金」制度が活用できます。これは、県立高校改革により生じる空き校舎等(土地・建物)の利活用を目的として行う市町村の取り組みを財政面から支援するため、1校当たり5年間で最大3億円の補助が受けられるものです。

町はハード事業(左記補助メニュー①施設の新設)を活用予定です。

現況での解体・撤去は最善の選択

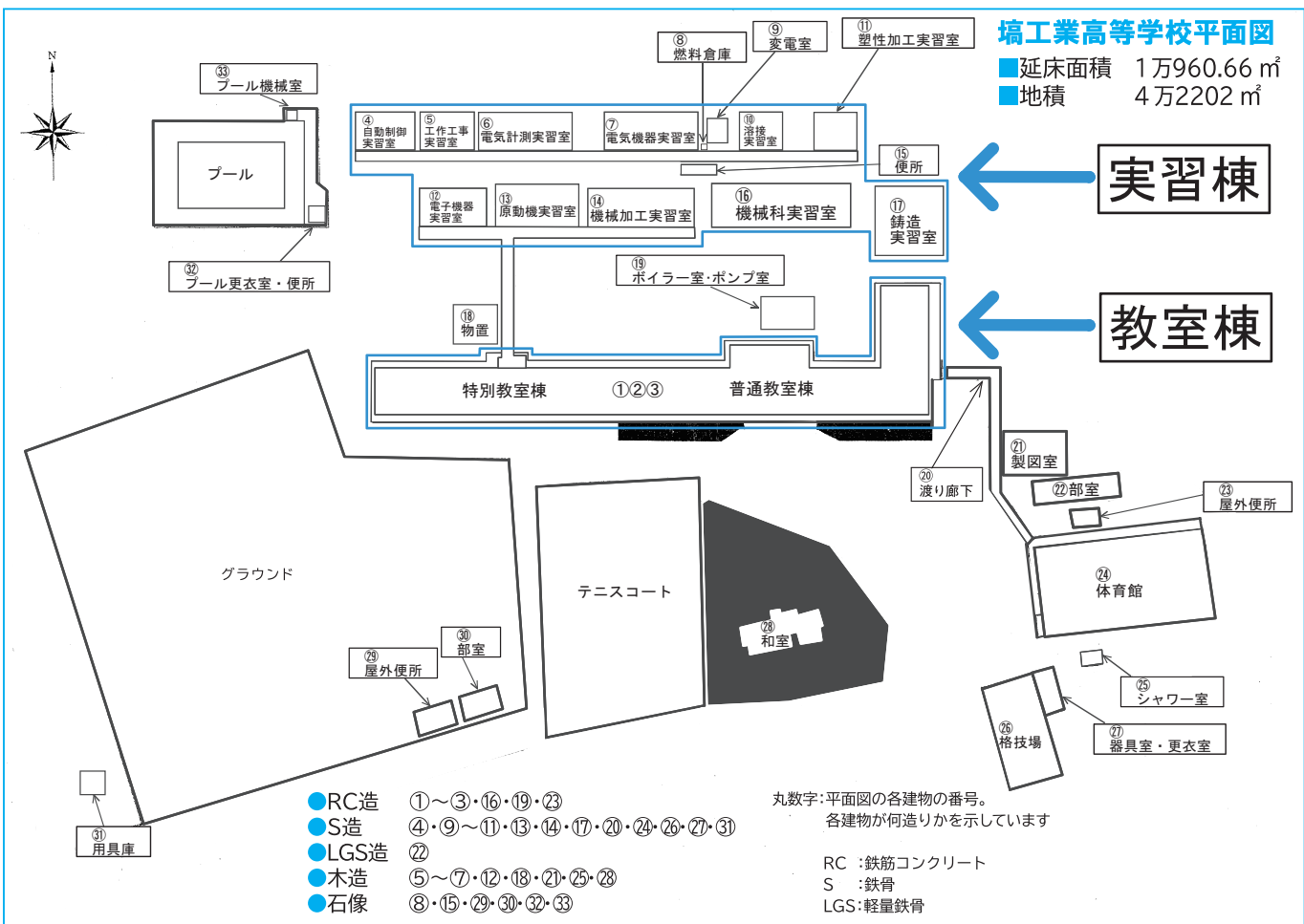
以上が町の方針の決定に至る経緯となり、校舎を県の負担で解体・撤去し、さら地にした上で、県から

跡地利活用は皆さんの話し合いの中で

跡地の利活用については、多くの町民の皆さんの話し合いの中で決めていきたいと考えています。具体的な手法が決まり次第、お知らせします。

土地の無償譲渡を受け、「県立高等学校空き校舎等活用支援補助金」制度を活用していくことが、将来の見通しとして、解体費用や維持管理費用などの膨大な将来負担ならびに財政状況や社会情勢など、さまざまな要素を考慮した上での最善の選択であると、総合的に判断しました。

何とぞ、町民の皆さんのご理解をお願いします。



県立高等学校空き校舎等活用支援補助金

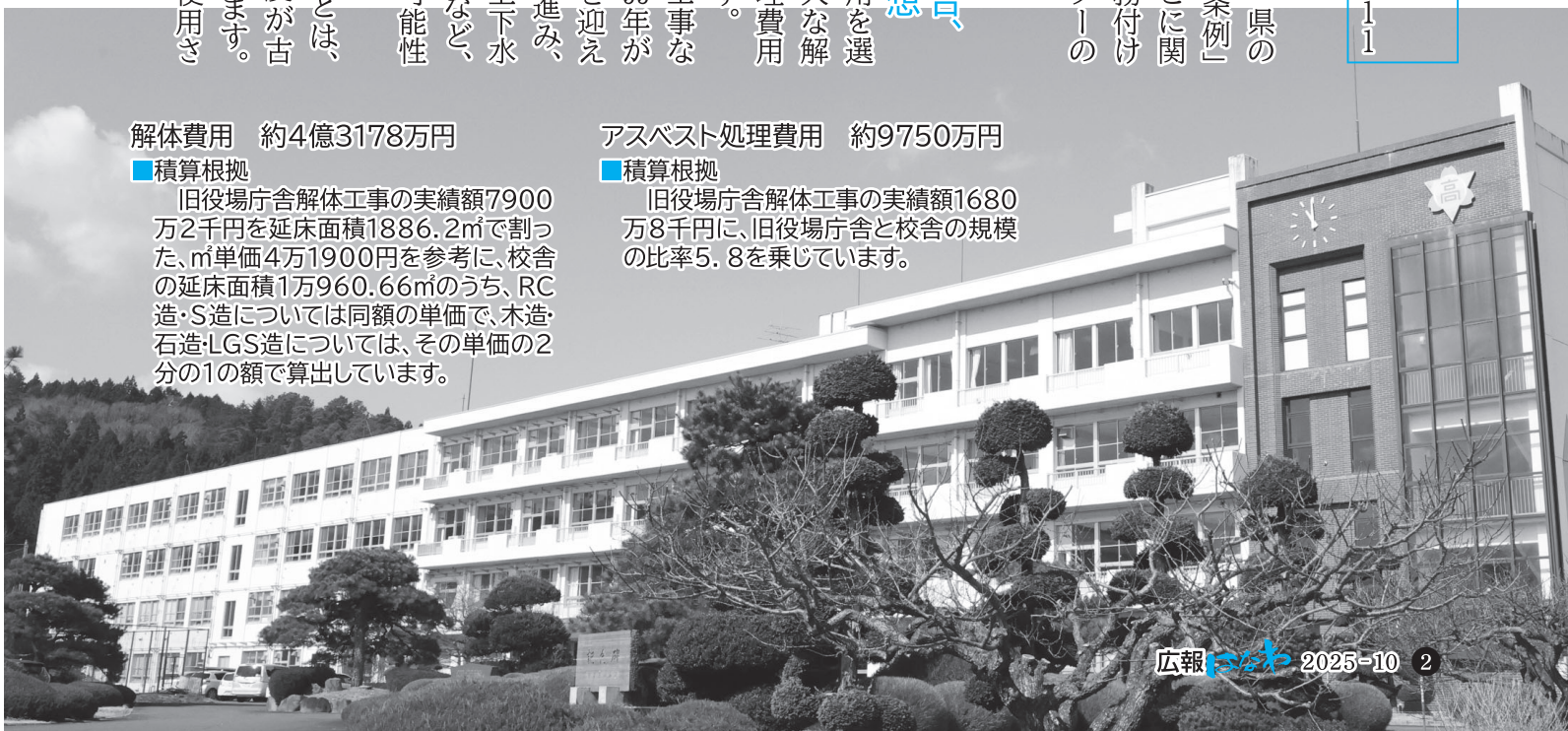
■事業内容
空き校舎等(土地・建物)の利活用方針に基づいて市町村が行う事業に補助金を交付

■補助対象
県立高校改革により空き校舎となる高校(16校)の立地市町村

■補助メニュー
○ハード事業
①施設の新設
②既存校舎を改修して施設を整備
○ソフト事業
地域住民との協働などにより行う空き校舎等の利活用に要する事業

■上限額(5年間累計額)
1校当たり3億円
(うちソフト事業の上限額は1億円)

■補助対象事業決定までの流れ
市町村と県の協議により、空き校舎等の利活用方針を決定した後、年次計画書(5カ年計画)を策定した上で、事業に着手



解体費用 約4億3178万円

■積算根拠
旧役場庁舎解体工事の実績額7900万2千円を延床面積1886.2㎡で割った、㎡単価4万1900円を参考に、校舎の延床面積1万960.66㎡のうち、RC造・S造については同額の単価で、木造・石造・LGS造については、その単価の2分の1の額で算出しています。

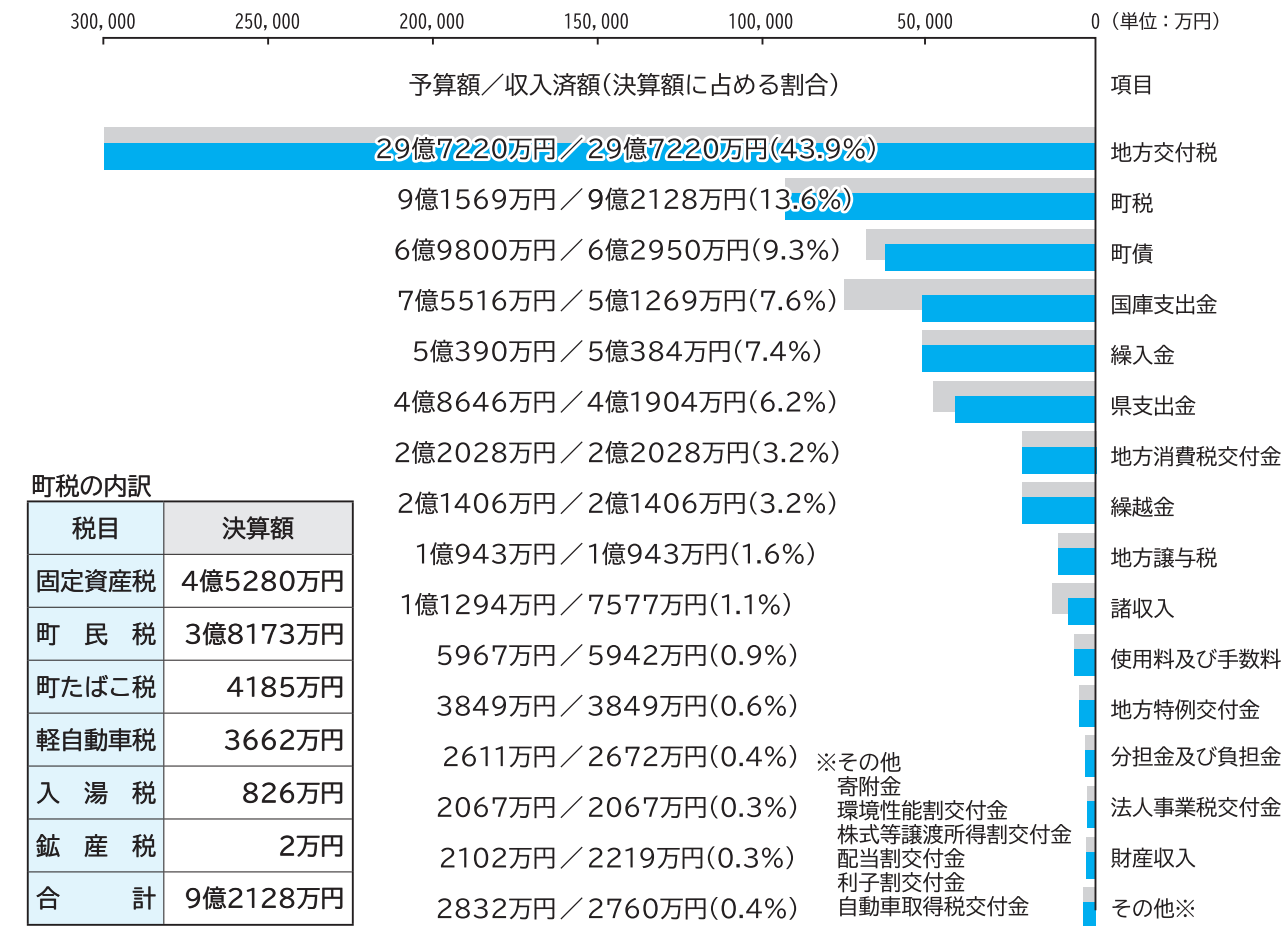
アスベスト処理費用 約9750万円

■積算根拠
旧役場庁舎解体工事の実績額1680万8千円に、旧役場庁舎と校舎の規模の比率5.8を乗じています。

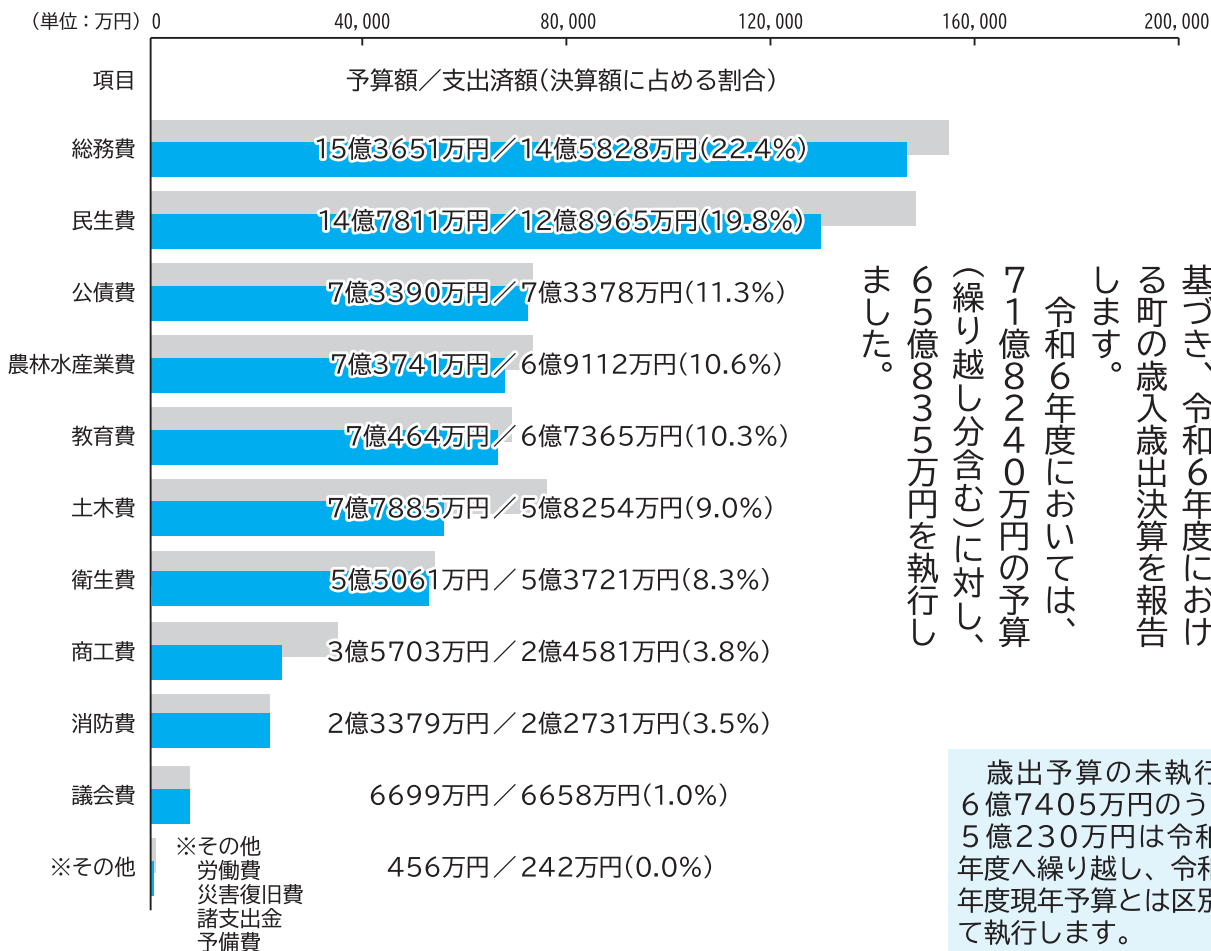
町の家計簿をお知らせします



一般会計 歳入(収入)決算額 67億7318万円



一般会計 歳出(支出)決算額 65億835万円



地方自治法と町の条例に基づき、令和6年度における町の歳入歳出決算を報告します。
令和6年度においては、71億8240万円の予算(繰り越し分含む)に対し、65億835万円を執行しました。

歳出予算の未執行額6億7405万円のうち、5億230万円は令和7年度へ繰り越し、令和7年度現年予算とは区別して執行します。

歳入決算額	—	歳出決算額	=	歳入歳出差引額
67億7318万円		65億835万円		2億6483万円

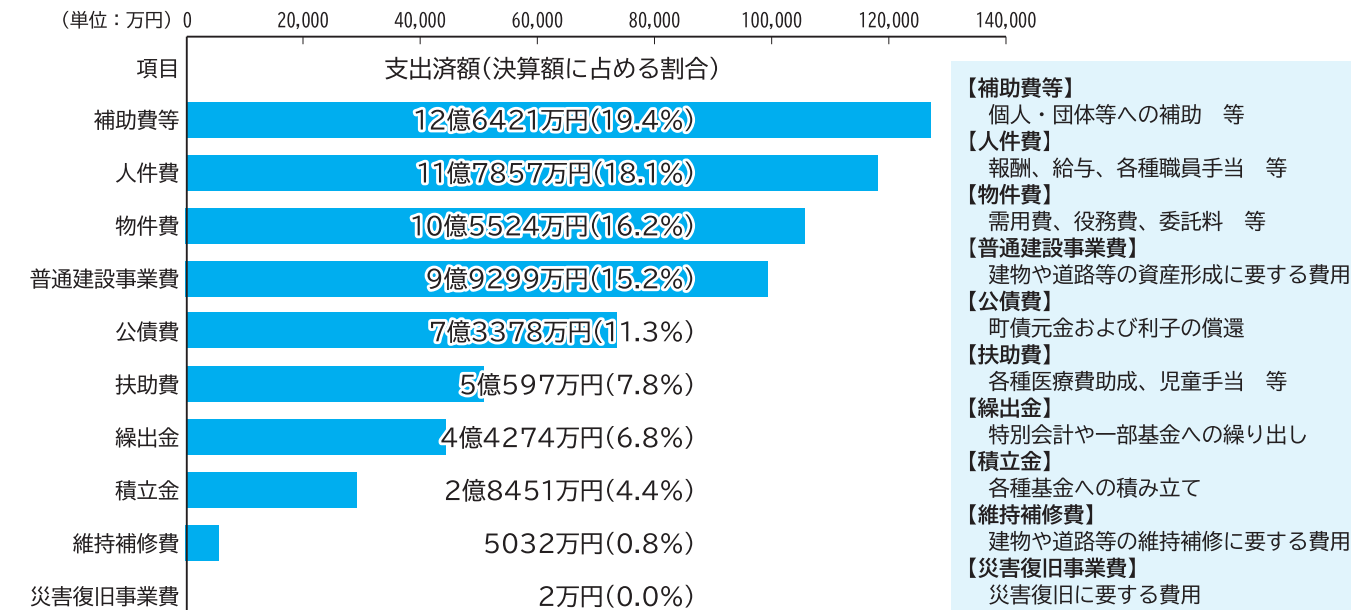
歳入歳出差引額	—	翌年度へ繰り越すべき財源	=	実質収支額(歳計剰余金)
2億6483万円		9186万円		1億7297万円

令和6年度から令和7年度へ繰り越しました事業費「5億230万円」へ充てるための財源です(令和7年度現年予算とは区別して取り扱います)。

地方自治法により令和7年度現年予算への繰越金として扱い、そのうち2分の1となる8648万円は、町の条例に基づき財政調整基金へ積み立てます。

性質別歳出決算額内訳

【性質別】
歳出決算額の各支出済額を、その経済的性質により分類したもの



特別会計

国民健康保険特別会計 (単位：万円)				
歳入	項目	歳入決算額	項目	歳出決算額
	国民健康保険税	1億4154	総務費	5040
	国・県支出金等	6億5141	保険給付費	6億3135
	財産収入	6	国民健康保険事業費納付金	2億2277
	繰入金	1億4204	保険事業費	937
	繰越金	1083	基金積立金	1060
	諸収入	186	諸支出金	176
	計	9億4774	計	9億2625

介護保険特別会計 (単位：万円)				
歳入	項目	歳入決算額	項目	歳出決算額
	保険料	2億1667	総務費	4055
	国庫支出金	3億2203	保険給付費	10億2511
	支払基金交付金	2億8906	基金積立金	1191
	県支出金	1億9657	地域支援事業費	4919
	財産収入	19	諸支出金	6883
	繰入金	1億8683		
	繰越金	1億32		
入	諸収入	23		
	計	13億1190	計	11億9559

後期高齢者医療特別会計 (単位：万円)				
歳入	項目	歳入決算額	項目	歳出決算額
	後期高齢者医療保険料	9060	総務費	267
	繰入金	3403	後期高齢者医療広域連合納付金	1億2196
	繰越金	32	諸支出金	3
	諸収入	3		
	計	1億2498	計	1億2466



上下水道事業

上水道事業会計(収益的収支) (単位：万円)				
収入	項目	歳入決算額	項目	歳出決算額
	営業収益	1億325	営業費用	2億1696
	営業外収益	1億4786	営業外費用	876
	特別利益	107	特別損失	4
	計	2億5218	計	2億2576

上水道事業会計(資本的収支) (単位：万円)				
収入	項目	歳入決算額	項目	歳出決算額
	企業債	0	建設改良費	2431
	他会計負担金	171	企業債償還金	7071
	負担金等	0		
	計	171	計	9502

下水道事業会計(収益的収支) (単位：万円)				
収入	項目	歳入決算額	項目	歳出決算額
	営業収益	7048	営業費用	3億4880
	営業外収益	3億7206	営業外費用	2348
	特別利益	3	特別損失	373
	計	4億4257	計	3億7601

下水道事業会計(資本的収支) (単位：万円)				
収入	項目	歳入決算額	項目	歳出決算額
	企業債	0	建設改良費	3147
	国庫補助金	751	企業債償還金	1億3973
	受益者負担金等	253		
	計	1004	計	1億7120

各事業会計における資本的収支の不足額については、損益勘定留保資金等で補てんしました。

資金不足比率 (単位：%)		
	令和6年度	経営健全化基準
上水道事業会計	－	20.0
下水道事業会計	－	20.0

資金不足比率は、一般会計などの実質赤字に相当するもので、公営企業ごとに資金の不足額が事業の規模に対してどの程度あるかを示すものです。埴町の場合は、上水道および下水道ともに資金不足に陥っていないため、該当していません。

令和6年度の主な事業

総務費	新庁舎建設事業 ＩＰ告知システム等情報通信事業 生活交通対策事業 住基ネットシステム機器更新事業	 4億1546万円 9745万円 3853万円 1513万円
民生費	障がい福祉サービス事業(自立支援給付) 児童手当支給事業 定額減税調整給付事業 老人保護措置事業	 2億2133万円 1億1214万円 6514万円 4567万円
農林水産業費	下水道補助事業(農業集落排水) ふくしま森林再生事業 常豊地区水路整備事業 中山間地域等直接支払交付金事業	 7000万円 6923万円 4021万円 3837万円
教育費	特別支援教育支援員等配置事業 スクールバス運行事業 放課後児童健全育成事業 幼稚園預かり保育事業	 4808万円 2311万円 2079万円 1982万円
土木費	下水道補助事業(公共下水道) 豊田沢河川改修事業 町道埴若宮線道路改良事業 町道維持補修事業	 1億8000万円 3672万円 3122万円 2244万円
衛生費	東白衛生組合運営費分担事業 上水道補助事業 各種予防接種事業 各種検診事業	 2億1249万円 1億円 4302万円 2477万円
商工費	湯遊ランドはなわ施設管理事業 埴町エール(応援)商品券事業 埴町地域経済活性化事業 はなわの魅力・情報発信事業	 6245万円 5581万円 3360万円 1596万円
消防費	常備消防事業 非常備消防事業 消防施設整備事業	 1億6559万円 4030万円 2128万円

健全化判断比率

健全化法により地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものです。

	(単位：%)	
	令和6年度	早期健全化基準
実質赤字比率	－	15.0
連結実質赤字比率	－	20.0
実質公債費比率 (3カ年平均)	11.7	25.0
将来負担比率	34.3	350.0

埴町はいずれの指標も基準を下回り、健全に運営されています。

- 実質赤字比率**
その年のまちの一般会計の収支を示すもの(歳入より歳出が多ければ赤字となります)
- 連結実質赤字比率**
その年の一般会計以外の特別会計等を含めて、まち全体の収支を示すもの(歳入より歳出が多ければ赤字となります)
- 実質公債費比率**
その年の歳出の中で、地方債(借入金)の返済にまわっている部分が町の財政規模(標準財政規模)に対してどの程度の大きさかを示すもの
- 将来負担比率**
今後負担しなければならない負債が町の財政規模(標準財政規模)に対してどの程度の大きさかを示すもの

第34回奥久慈大子まつり開催

音楽ステージ(よさこい演奏)

FOOD MUSIC CRAFT
食×音楽×雑貨

常陸牛
ステーキ
無料配布
無くなり次第終了

青空の下で
みんなで楽しむ
スペシャルな一日を

日時

10月19日(日) 9:00～15:00
(雨天決行／荒天中止)

場所

文化福祉会館「まいん」
(茨城県久慈郡大子町大子722-1)

問合せ先

奥久慈大子まつり実行委員会
NPO法人 まちの研究室
0295-76-8025
<https://daigofes.online>



平成26年1月、栃木県(大田原市・那須塩原市・那須町・那珂川町)・福島県(棚倉町・矢祭町・塙町)・茨城県(大子町)の2市6町による「八溝山周辺地域定住自立圏」が形成されました。圏域の地域活性化につなげる取り組みの一環として、圏域市町のPR情報をお届けします。



金澤富美江さん(植田)

9月7日(日)に満百歳を迎えられた金澤富美江さん(植田)への祝状と記念品の贈呈式が、同日、金澤魚店で行われました。

式では、宮田秀利町長から、県知事からの賀寿および記念品、町からの賀寿および記念品等、町社会福祉協議会からの記念品がそれぞれ贈呈されました。

その後、ひ孫の小山陽翔さんから花束が贈呈され、親族を代表して、ご子息の金澤英明さんが謝辞を述べました。

大正14年生まれ。子ども4人、孫9人、ひ孫9人に恵まれる。長寿の秘訣は、好き嫌いなく食べること。仕事をこなすこと。

(72歳まで会社の事務をこなし、現在は畑仕事や草むしりをほとんど毎日しています。毎月の地区サロンも楽しみに参加しています。)



祝
百
歳

花束を受け取る金澤さん



教育長に藤成寛味氏が就任



塙町の宝である未来を担う大切な子どもたちの教育に、そして、町民の皆さまが豊かな人生を送ることができるよう生涯学習などに、誠心誠意、全力で取り組みます。皆さま方のご指導とご支援、ご協力をお願い申し上げます。

教育長
藤成寛味

ふじなり・ひろみ
昭和37年6月1日生
63歳(森ノ根)

9月17日(水)に行われた、令和7年第4回塙町議会定例会で、藤成寛味まち振興課専門員(当時)の教育長任命が同意されました。

藤成氏は、塙町出身の63歳。昭和56年4月に塙町役場に入庁し、健康福祉課長、議会事務局長などを歴任。定年退職後は再任用でまち振興課専門員を勤め、10月1日付けで教育長に就任しました。

任期は、令和7年10月1日から令和10年9月30日までの3年間です。

校庭を整備するトラクター



校庭整備用
トラクターを導入

塙町教育委員会では、近年、学校の校庭の管理が難しくなっていることから、グラウンド整備専用のスポーツトラクターを導入しました。

除草ロータの他、ローラーなど整備に必要な作業機が付属しており、導入初日の試験走行では、校庭に生えていた雑草が、一度の走行で根こそぎ除去される様子を確認することができました。

他の学校へ運搬して使用することも検討していますが、当面の間は、主に塙中学校の校庭の整備に活用していきたい考えです。

大子来人～ダイゴライト～

大子町の風物詩としてすっかりお馴染みとなったライトアップイベント。暗闇の中に浮かび上がる雄大な袋田の滝は、日常の喧騒を忘れさせ、心に静かな感動をもたらします。

期 間 11月1日(土)～令和8年1月12日(月) 毎日開催!

問合せ先 大子町観光協会 0295-72-0285

画像は昨年のものです。

奥久慈おでかけ快速バス

JR 那須塩原駅から常陸大子駅まで500円!
※ツアーバスではありません。

運行日 10月18日(土)～11月24日(月) 土・日・祝日運行

問合せ先 大子町役場 観光商工課 0295-72-1138



大子町公式

SNSフォロワー募集中



Instagram



X



Facebook



YouTube

埴 町 役 場

広報はなわの
取材や
統計調査業務を
体験

(左から)
戸井田 陽呂さん(台宿)
和知 陽大さん(台宿)
緑川 芽似さん(上石井)

仕事を知るいい機会になりました

1 日目は、職場体験を行っている事業所などに取材に行きました。動いている人を撮影するのは難しかったけれど、他の中学生の活動が見られて面白かったです。

2 日目は、役場庁舎内の見学と、統計調査の仕事をしました。統計調査について勉強した後、調査対象の事業所を訪問し、事業所ごとに担当を決めて国勢調査について説明しました。

2 日間、事業所などを回って想像していた以上に疲れましたが、楽しかったです。

今回の職場体験で、役場はどんな仕事をしているのかを知ることができるいい機会になりました。



議会の傍聴もしました



顕微鏡で赤血球を見ました(埴厚生病院)



展示のお手伝いをしました(埴町商工会)



子どもたちに自己紹介
(はなわこども園幼稚園部/中学生撮影)

また、3 人の生徒が、本誌の取材(写真撮影)と統計調査(国勢調査)の仕事体験。カメラ片手に各所を訪問し、仲間たちが学習している様子を写真に収めたり、統計調査について学習をし、事業所に向いて国勢調査の説明を行いました(中学生撮影)は取材を体験した中学生が撮影した写真です。

9 月10日(水)と11日(木)の2日間、埴中学校1年生が、町内を中心に15カ所の事業所などで職場体験を行いました。
生徒たちは、初めての体験に緊張しながらも、自分たちの仕事に一生懸命取り組んでいました。2 日間の貴重な体験は、将来の自分を考えるいい機会となりました。

自分たちの将来を考えるいい機会

中学生職場体験



商品を丁寧に梱包しました
(ケーフーズ生田目/中学生撮影)



食器を片付けます(みよし食堂)



外でたくさん遊びました
(はなわこども園保育部)



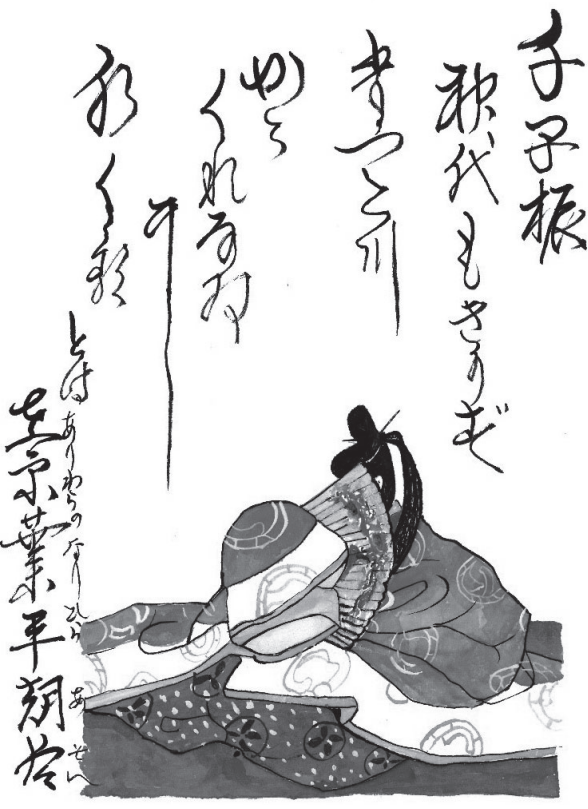
勉強を教えました(埴小学校)



授業と一緒に考えます
(笹原小学校)



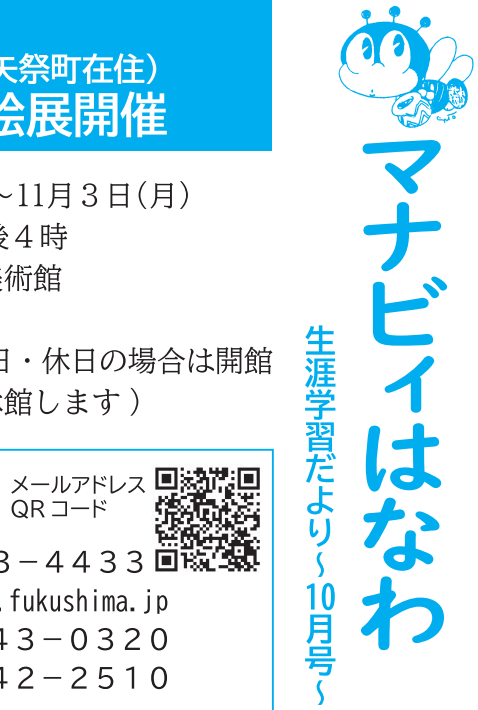
野菜を並べます(道の駅はなわ/中学生撮影)



たかさわ せいぎ
高澤 征義さん(矢祭町在住)
百人一首と浮世絵展開催

- 日 時 10月16日(木)～11月3日(月)
午前10時～午後4時
- 会 場 あぶくま高原美術館
- 入場料 無料
- 休館日 月・火曜日(祝日・休日の場合は開館し、水曜日を休館します)

■問い合わせ先
生涯学習課
〒43-2644 FAX43-4433
メール k-sg@town.hanawa.fukushima.jp
塙町公民館 〒43-0320
あぶくま高原美術館 〒42-2510



生涯学習だより 10月号

第64回塙町文化祭開催

10月25日(土)から11月23日(日)まで、第64回塙町文化祭が開催されます。各種展示会、発表会への皆さんのご参加・ご観覧をお待ちしています。
また、囲碁大会、将棋大会は、どなたでも参加できますので、当日の開催時間前にお集まりください。なお、若干の参加費が掛かります。



期 日	時 間	種 別	会 場	協力(主催・参加)団体
10月25日(土)	午前9時～	囲 碁 大 会	塙 町 公 民 館	塙 囲 碁 ク ラ ブ
10月31日(金) ～ 11月3日(月)	午前9時 ～ 午後4時	一 般 美 術 展 俳句・短歌・書道・盆栽・油絵・ 生け花・絵手紙 など	塙 町 営 体 育 館	塙町文化団体連絡協議会員 ほか
		塙町児童・生徒作品展		塙 町 立 小・中 学 校
		高 齢 者 作 品 展		塙町老人クラブ連合会
11月1日(土)	午前9時開会	青 少 年 の 主 張 大 会	塙 町 公 民 館	塙町青少年育成町民会議
11月2日(日)	午前9時	文 化 祭 開 幕 式		塙町文化団体連絡協議会員 ほか
	午前9時30分 ～ 午後4時	芸 能 祭 詩吟舞・太鼓・笛・箏・太極拳・ ダンス・歌謡曲 など		
11月3日(月)	午前9時～	将 棋 大 会	塙農村勤労福祉会館	塙 将 棋 愛 好 会
11月20日(木)	午前9時30分開会	高 齢 者 大 会		塙町老人クラブ連合会
11月23日(日)	午後2時～	文 化 講 演 会	塙 町 公 民 館	塙 町 教 育 委 員 会

健康推進だより 122

■問い合わせ先
健康福祉課 健康推進係 ☎43-2115

インフルエンザ・新型コロナウイルス
予防接種助成事業のお知らせ

助成期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日

高齢者 新型コロナ・インフルエンザ予防接種

- 対象者
①65歳以上の方
②60歳以上65歳未満(心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫障がいがある方)障がい者手帳1級程度の方
- 金額(助成回数は1回のみ)
①新型コロナウイルス予防接種 15,300円
(内訳 助成額13,200円 自己負担額2,100円)
②インフルエンザ予防接種 5,060円
(内訳 助成額3,860円 自己負担額1,200円)

※①・②とも県内の医療機関であれば役場の申請は必要ありません。県外の医療機関で接種した場合は、後日、領収書など必要書類を持参の上、健康福祉課で請求手続きをしてください。

子ども・妊婦 インフルエンザ予防接種

- 対象者
①満1歳～高校3年生相当の方
②妊婦(新規助成事業)
- 助成回数(①:2回、②・③:1回)
①満1歳～13歳未満の方
②13歳～高校3年生相当の方
③妊婦
- 助成金額
①満1歳～高校3年生相当の方
1回2,000円
※郡内医療機関であれば役場の申請は必要ありません。
②妊婦 1回2,500円
※領収書など必要書類を持参の上、健康福祉課で請求手続きをしてください。



新刊案内



「切って漬けるだけ！
やみつぎししみ野菜」
ぬまづ 沼津 りえ / 著
ナツメ社

- 内容
切って袋で漬けるだけ！簡単に野菜がたくさんとれる。アレンジ料理も多数紹介されているので、時短にもなって作り置きも可能。

図書館からのお知らせ



「ハロウィンの
おきゃくさま」
レオ・ランドリー/作
木坂 涼/訳
光村教育図書

- ものがたり
今日は10月最後の日。おばけのオリバーはハロウィンパーティの手紙を魔女の家などに届けてから準備をして大忙し。空に月が出るころパーティが始まりました。でも人間の子がやってきてしまい…。

【10月の図書館の開館・休館情報】
■開館時間 火曜日～土曜日・・・午前10時～午後7時
日曜日・祝日・・・午前10時～午後5時
■休館日 6日(月)、14日(火)、20日(月)、27日(月)、31日(金)
※31日(金)は図書整理日のため休館

10月のテーマ
ハロウィンの本
図書館では毎月テーマを決め、そのテーマに関する本を集めたコーナーを設けています。今回は、その中から一冊の本を紹介いたします。
なお、読みたい本が貸し出し中の場合は予約もできます。

マイナンバーカードの訪問申請受付中！

町民課 住民係

遠隔地などの理由により来庁することが困難な方のため、マイナンバーカードの訪問申請を受け付けします。なお、申請から受け取りまで1カ月程度かかる場合があります。

■訪問実施日時

- A. 11月5日(水)
(11月4日(火)まで予約可能)
 - B. 11月10日(月)
(11月7日(金)まで予約可能)
 - C. 11月12日(水)
(11月11日(火)まで予約可能)
 - D. 11月14日(金)
(11月13日(木)まで予約可能)
- 各 午前10時・午前11時・午後1時・午後2時・午後3時の計5枠

■予約連絡先

マイナンバーカード訪問申請受付コールセンター(委託業者:株式会社東日本計算センター)
☎ 0120-470-333

■予約可能日時

11月13日(木)まで(土・日・祝日を除く) 午前9時～午後5時

■問い合わせ先

町民課 住民係
☎ 43-2114



こども医療費受給者(社会保険および国保組合加入)の皆さまへ 新しい「こども医療費受給資格証」をお届けします

健康福祉課 福祉係

町では、こども医療費助成事業の公費化への移行に伴い、令和7年10月診療分から医療機関窓口でご利用いただく新しい「こども医療費受給資格証」をお届けします。

■変更点

現物給付の対象地域が拡大します(令和7年10月診療分より)
社会保険加入の方は、これまでの県南指定地域のみから対象地域が拡大し、全国の医療機関などで利用可能となります(国保組合を除く)。
※国保組合加入の方は、これまでの県南指定地域のみから、県内全域が対象となります。

■利用方法

これまで同様、医療機関などの窓口で、「保険証等」および「こども医療費受給資格証」を提示することで、医療機関などでの入院・通院・調剤にかかる保険診療分の自己負担金について、窓口支払いが不要となります。(現物給付方式)

■問い合わせ先

健康福祉課 福祉係
☎ 43-2115

〈申請から受け取りまでの流れ〉

1. 予約連絡先に電話

- 予約の際に、
①氏名、②生年月日
③電話番号、④住所
⑤希望日時、⑥駐車可能場所
についてお伺いします。



2. 予約当日、職員が自宅訪問

役場職員と委託業者(株式会社東日本計算センター)がご自宅に訪問します。

3. 郵送でマイナンバーカードの受け取り

申請後、「本人限定受取郵便」または「書留郵便」でお送りします。

こども医療費受給資格証									
公費負担者番号	8	0	0	7	1	0	5	3	
受給者番号									
保護者氏名									
住所									
フリガナ									
こども氏名	新しい受給者証 見本								
生年月日	(令和7年10月以降)								
住所									
保険者名称									
有効期間									
交付年月日									
市町村長名及び印	福島県東白川郡 塙町長								



はじめての スマホ・タブレット教室

総務課 企画情報係

県が主催するシニア向け「スマホ・タブレット教室」が行われます。便利な機能を分かりやすく丁寧に解説します。同世代の仲間の皆さんと一緒にスマホ・タブレットをぜひ体験してみましょう(11月に2回目の開催も予定されています)。

■日時

10月17日(金)
午後1時30分～午後3時30分

■場所

塙町防災センター3階会議室
(役場庁舎の後ろにある3階建ての建物)

■対象

町内在住の原則65歳以上の方

■内容

- ①スマートフォンの操作説明
- ②インターネットでの検索方法
- ③アプリのインストール方法
- ④アプリの利用方法(LINE など)

■定員

15名(先着順)

■持ち物

- ・スマートフォン(お持ちでない方には、当日、貸し出します)
- ・筆記用具(任意)
- ・飲み物など(任意)

■申込期限

10月15日(水)

■申し込み方法

電話もしくは窓口で参加を希望する旨を伝えてください。

■申し込みおよび

問い合わせ先
総務課 企画情報係
☎ 43-2111



お口の健康づくりは 歯科口腔健診から！

健康福祉課 国保係

福島県後期高齢者医療広域連合では、歯科健康保持および疾病予防などのため、歯科健診を実施しています。歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や、かむ力の低下による誤えん性肺炎予防のためにとっても重要です。健診費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診ください。

対象者の方には案内状兼受診券等を5月下旬に送付しています。なお、健診は無料ですが、引き続き治療を行う場合は、窓口負担がかかります。

■対象者

福島県後期高齢者医療の被保険者で、令和6年度に75歳または80歳となった方(※対象者となったとき一度限りの受診となります)

(1)75歳到達者

昭和24年4月1日から昭和25年3月31日までに生まれた方

(2)80歳到達者

昭和19年4月1日から昭和20年3月31日までに生まれた方

■健診期間

11月29日(土)まで

■健診内容

- (1)問診
- (2)口腔内診査
- (3)口腔機能検査



■受診方法

広域連合から送付する「実施医療機関一覧」に掲載している歯科医院に直接予約し、受診してください。受診券、マイナ保険証または資格確認書が必要です。

■問い合わせ先

歯科口腔健診コールセンター
☎ 0120-100-698
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後4時30分)

情くら 報の

◆塙町役場の電話番号(代表)

TEL 0247-43-2111

FAX 0247-43-2116

◆町のホームページアドレス

<https://www.town.hanawa.fukushima.jp/>

◆町のメールアドレス

soumu@town.hanawa.fukushima.jp

※ご意見・ご要望のある方はご利用ください。

【各課などの直通電話番号】

総務課	43-2111
町民課	43-2113
	43-2114
健康福祉課	43-2115
(高齢者支援係)	43-2227
地域包括支援センター	43-2224
農林推進課	43-2118
まち振興課	43-2112
まち整備課	43-2117
生活環境課	43-2148
会計室	43-2149
議会事務局	43-2150
農業委員会	43-2119
学校教育課	43-4050
生涯学習課	43-2644
公民館	43-0320
あぶくま高原美術館	42-2510
図書館	43-0808
学校給食センター	43-0188
はなわこども園	57-8700
笹原幼稚園	43-0601
東白衛生組合	43-0378

入札情報



県内企業 求人情報





自分だけの木製スタンドを制作しました

第6学年交流宿泊学習

9月4日(木)・5日(金)の2日間、湯遊ランドはなわで、町立小学校第6学年交流宿泊学習が行われました。1日目は仲間づくりなどの活動、2日目は森林環境学習として、株式会社大栄木材の大瀧貴弘さんを講師に迎え、塙町で働く思い、製材業を通じて塙町の地域経済の活性化についての講話を聞いた後、木製スタンドをグループに分かれて1人1個制作しました。



株式会社大栄木材の大瀧さんの講話を聞きました

農地管理パトロール

9月19日(金)、農業委員会による農地管理パトロールが行われました。役場庁舎はなわホールで出発式が行われ、小松孝行会長と宮田秀利町長のあいさつの後、農業委員会委員・農地利用最適化推進委員などの皆さんが各班に分かれ、パトロールに出発しました。同会では、農地管理パトロールによる遊休農地の実態把握などを通じて、優良農地の確保と農地の活性化および有効利用、農地制度の適正執行の推進を図ります。



農地管理パトロールを行う皆さん

初めての音楽・楽器に触れました

9月22日(月)、塙小学校体育館で、町立小・中学校鑑賞教室が行われました。公演演目は「アフリカンミュージックJOYコンサート」で、演奏を聞いて、教員はアフリカンペインティング(音楽に合わせて顔にペイントを行う)、小・中学生はジャンベ(西アフリカの伝統的な楽器)を体験。最後はみんなで音楽に合わせて踊りました。



みんなでジャンベを体験しました

老人クラブの部 最優秀賞 台宿福寿会

はなわのダリアづくり コンテスト審査会

9月22日(月)、「2025はなわのダリアづくりコンテスト」審査会が、老人クラブ4団体・ダリア愛好会1団体・小中学校3校を対象に行われました。最優秀賞は、老人クラブの部では台宿福寿会が、小中学校の部では笹原小学校が選ばれました。審査結果は下記のとおりです。

- 老人クラブの部(ダリア愛好会を含む)
 - 最優秀賞 台宿福寿会
 - 優秀賞 伊香高砂会 真名畑シニアクラブ
 - 佳作 植田長寿会 東河内ダリア愛好会
- 小中学校の部
 - 最優秀賞 笹原小学校
 - 優秀賞 塙小学校
 - 佳作 塙中学校



小中学校の部 最優秀賞 笹原小学校



稲刈りを体験しました

塙小学校5年生が稲刈り体験

9月19日(金)、塙小学校5年生児童が、「台宿水と資源を守る会」の皆さんの協力のもと、同校体育館裏の田んぼで稲刈りを体験しました。児童たちは、鎌の取り扱い方について説明を受けた後、丁寧に稲を刈り、束ねた稲は天日干しのためにはさがけも行いました。しっかりと乾燥させ、来月には脱穀も体験する予定です。

9月22日(月)、塙町商工会館で、第44回塙町発明工夫展表彰式が行われました。式では、一般社団法人福島県発明協会会長賞を受賞した、塙中学校2年・鈴木奏杜さん(伊香)以下受賞者の皆さんに、賞状が授与されました。これに先立つ審査会は、9月16日(火)に行われ、町内小中学校・一般から103点の応募があり、その中から12点が受賞しました。

第44回塙町発明工夫展表彰式



受賞された12名の皆さん

埧放課後児童クラブの活動 〈埼玉女子短期大学生との交流会〉



9月2日(火)、埼玉女子短期大学エアラインゼミ科の皆さんと交流会を行いました。学生による読み聞かせやクイズ、またダリちゃんダンスと一緒に踊ったりするなど、限られた時間の中で楽しく過ごしました。



〈火災避難訓練〉

9月3日(水)、利用児童および支援員など65名が参加して、学童近隣住宅から火災が発生したことを想定した避難訓練を実施しました。訓練後は、学校教育課長が講評を述べました。

火災避難の際は、煙を吸わないようハンカチを口に当てて避難することや、建物内に戻らないことの大切さを学びました。

皆さまの温かいご支援に感謝です



地域の皆さまから、新鮮なお野菜や、パン、お米など、多くのご寄付をいただきました。日ごろより温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。お寄せいただいた食材は、子どもたちの食事作りのために有効活用し、旬の味わいを取り入れた栄養バランスのよいメニューとして提供していきます。



皆さまの思いに支えられ、子どもたちが安心して集い、笑顔で食卓を囲める居場所づくりが進んでいます。これからも地域と連携し、継続的に取り組みを発展させていきます。今後とも温かいご理解とご協力をお願いします。



はなまるはうす X (旧ツイッター)



はなまるはうす インスタグラム



はなまるはうす フェイスブック



こんにちは赤ちゃん

8月16日から9月15日までの届け出

出生児名	父	母	月/日	住所
八代 零	遠太	奈々	8/28	上石井
下重 理心	慶典	麻衣	9/4	川上

町職員人事異動 (10月1日付け 氏名脇の()内は旧所属)

- 課長相当職 総務課付参事(東白衛生組合派遣・事務局長)
緑川 守(町民課課長補佐兼課税係長)
- 係長相当職 町民課副主幹兼収納係長兼課税係長
関根宏二(町民課副主幹兼収納係長)
- 主査相当職 はなわこども園主査
小口 愛(総務課付主査)

KIKUCHI MASATO



随想リレー

お待ちかね！
あなたの出番です。

きくち まさと
菊地 正人さん(植田)

職	業	会社役員
趣	味	ゴルフ
好きな言葉		有言実行
好きな食べ物		たまご焼き
好きなもの		森林

「すごい心友たち」

私は、緑多き山々に囲まれた真名畑で生まれ、人一倍、元気に育ちました。真名畑小学校を優秀な成績で卒業し、埧中学校ではまあまあの成績、埧工業高等学校は楽しい成績で卒業し、憧れの東京で2年間ほど、家業を継ぐための経験を積み、私が二十歳になったころ、植田に引っ越してまいりました。

あれから45年、現在はすっかり植田の色に染まって生活しております。この地域も少子高齢化と人口減少が大きな影響を及ぼす中、先輩から後輩へと伝統を引き継ぎ、仲間のために、地域ののためにと惜しみない協力をする植田の仲間を本当にすごいと思うし、誇らしくも思っています。

今年特に感動したことは、青年会主催の納涼盆踊り大会でした。植田の子どもたち、先輩方、各種団体の協力と篠笛愛好会の皆さまの応援もあり、夏の夜に、太鼓、篠笛、そこに昔ながらの盆歌の名調子が響き、地元の人々、そしてお盆で帰省された方々も、郷愁に満ちた音色に感動した夜でした。こ

のような素晴らしい盆踊りを継承している青年会に感謝します。さらには、過日の町民親善球技大会は、青年・壮年ソフトボール4チーム、バレーボール1チーム、野球2チームが出場しました。年齢は、上が76歳から下は20代までという幅広い年代の協力があって、これを毎年、継続していることがすごい！と思っています。

また、町ソフトボール協会の壮年の部にも、「大会を盛り上げよう」「楽しく反省会をしよう」という趣旨のもと、2チームで登録しております。区内の人口が減少する中であつても、町を元気に！という思いで、協力していることが、他の地域では真似ができないすごいことだと思います。

これからも信頼する仲間と、植田区の歴史と伝統を守りながら、笑顔あふれる地域となるように、できる限りの恩返しの意味も込めて、微力ながら協力と応援をしていきたいと思います。

今回は鈴木英昌さん(常世北野)です。

第4回はなわの秋まつり

■内容

- 子ども広場(ふわふわドーム・ボードゲーム・木工教室)
- 飲食・物販(出店・キッチンカー)
- ステージイベント(和太鼓演奏・丸太切り大会・シャボン玉ショーなど)
- 0-150GAMES(東白川サイクリング推進会議主催による自転車大運動会「短距離自転車レース」開催! 会場:役場前～磐城塙駅前の特設コース)

■主催 はなわのまつり実行委員会

■問い合わせ先 まち振興課 商工観光係 ☎43-2112



はなわの秋まつり

■日時

10月26日(日)
午前10時～午後3時

■場所

塙町役場駐車場

■休日の当番医

10月5日(日)	東 館 診 療 所 ☎46-2312	10月26日(日)	車 田 病 院 ☎43-1019
10月12日(日)	和 田 医 院 ☎33-2012	11月2日(日)	おおひら整形外科クリニック ☎33-9468
10月13日(月・祝)	大 木 医 院 ☎33-2424	11月3日(月・祝)	塙 厚 生 病 院 ☎43-1145
10月19日(日)	深 谷 クリニック ☎33-3223	11月9日(日)	木 村 医 院 ☎46-3528

■町の人口 7,683人(9月1日現在)

男性3,835人(-3名) 世帯数3,300(+2)
女性3,848人(-10名) ※()内は前月比
※広報はなわの「町の人口」は、住民基本台帳の人口、世帯数を掲載しています。

■今月の納税など

町民税 3期
国民健康保険税 4期
介護保険料 4期
後期高齢者医療保険料 3期
納期限 10月31日(金)
※口座振替日は10月27日(月)です。

塙町のSNS



塙町フェイスブック



塙町X
(旧ツイッター)



塙町Instagram



塙町ホームページ



塙町LINE

編集後記

■今月号の表紙は、中学生職場体験での1枚です。今年は、塙町役場に3人の中学生が来てくれました。毎月送付する広報誌の準備や他の事業所などで職場体験をしている中学生の取材、事業所に国勢調査の説明をして回るなど、広報だけではなく統計調査の仕事もしていたのですが、大変助かりました。3人が撮影した写真が広報に載っていますが、自然な表情でとてもすてきな写真だと思いました。将来の職業を考えると、「中学生のときに職場体験をしたなあ」と、少しでも思い出していただけたらいいと思います。取材に協力していただいた事業所の皆さん、中学生の皆さんありがとうございました。(夏)